



宮島地域
廿日市市
令和4年2月作成

宮島地域

土砂災害ハザードマップ

■ マップの注意事項

※このマップは**大雨を想定し**、土砂災害警戒区域等や避難場所等を表示しています。
※マップ上の「注意箇所」は地域の方と話し合いを重ねて掲載しています。
※避難行動は「警戒レベル3(高齢者等避難)」発令時を基本としてください。

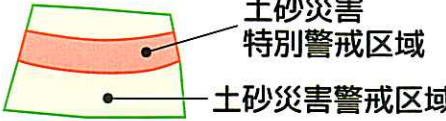
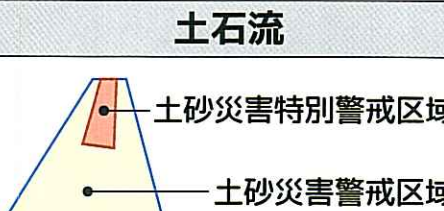
■ ハザードマップに関するお問い合わせ

廿日市市 総務部 危機管理課
電話：0829-30-9102

宮島支所 地域づくりグループ
電話：0829-44-2000

土砂災害の凡例

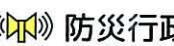
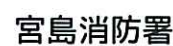
■ 地図上の凡例

がけ崩れ	土石流
 土砂災害特別警戒区域 土砂災害警戒区域	 土砂災害特別警戒区域 土砂災害警戒区域

■ 定義

●土砂災害特別警戒区域：建物が破壊され、人命に大きな被害が生ずるおそれがある区域
●土砂災害警戒区域：土砂災害のおそれがある区域

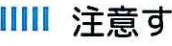
マークの凡例

 防災行政無線	 宮島駐在所	 宮島消防署
 要配慮者利用施設	 ヘリポート	 消防庫
 雨量観測所	 砂防堰堤	 治山堰堤

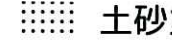
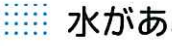
●砂防堰堤とは、土石流などの土砂を受け止めることで、被害の軽減を図ることを目的とした施設です。
●治山堰堤とは、森林の崩壊を防止するなど、山の維持・造成を図ることを目的とした施設です。

地域からの意見による注意箇所

■ 日頃気になる箇所

 注意する斜面	 水があふれやすい箇所
 倒木注意箇所	 注意する川・水路
 その他注意箇所	 通行注意箇所

■ 過去に災害が発生した箇所

 土砂災害	 水があふれた箇所
--	--

 災害危険箇所は、避難を中心とした防災対策を進めるためのものであり、災害や被害の発生範囲を決定するものではありません。区域内外に関わらず、早めの避難を心がけてください。

避難場所の開設と注意事項

警戒レベル3発令時
●宮島まちづくり交流センター
●宮島まちづくり交流センター杉之浦から開設されます

※指定緊急避難場所は宮島まちづくり交流センターと宮島まちづくり交流センター杉之浦から開設し、災害の規模に応じ他の施設を開設していきます。
※「警戒レベル3」が発令された場合は、自宅周辺の災害危険箇所を確認した上で、指定緊急避難場所への移動や自宅での安全確保など、避難行動を開始してください。
※指定緊急避難場所・指定避難所は災害の種別ごとに指定しています。マップの施設一覧表をご確認ください。

指定緊急避難場所一覧

指定緊急避難場所とは、切迫した災害の危険から命を守るために避難する場所で災害種別ごとに指定しています。

№	施設名称	災害種別
		土砂 高潮 地震 津波
1	国民宿舎みやじまの宿	② ○ ○ ②
2	旅彩のお宿 水羽荘	— ② ○ ②
3	水羽荘別邸葉もれび	— ○ — —
4	聚景荘	— ○ ○ ○
5	宮島四季の宿 わたなべ	— ○ — —
6	ホテル菊乃家	— ○ — —
7	宮島ゲストハウス 三國屋	— ○ — —
8	岩窓	— ○ — —
9	もみぢ荘	— ○ — —
10	宮島グランドホテル 有もと	② ○ ○ ○
11	宮島まちづくり交流センター	○ ^{※1} ○ ○ ○
12	旅荘かわぐち	— ○ — —
13	宮島の宿 錦水館	○ — — —
14	宮島ホテルニュー寿	— ○ — —
15	厳島いろは	○ ② — —
16	ホテルみや離宮	② ② ○ ②
17	ざくらや	— ② — —
18	厳島東門前菊がわ	— ○ — —
19	宮島ホテル まこと	— ○ ○ ○
20	山一別館	— ○ — —
21	ホテル宮島別荘	— ○ — —
22	宮島学園 ^{※2}	○ ○ — —
23	宮島福祉センター	— ○ ○ ○
24	宮島シーサイドホテル	○ ② — —
25	宮島まちづくり交流センター杉之浦	○ ○ — —

◆災害種別
○：使用可 / ②：2階以上使用可 / —：使用不可
※1：「etto宮島交流館」は1・2階を避難スペースとして使用(地下1階を除く)。
※2：「宮島学園」体育館は、土砂災害を防止・軽減するための基準を満たしています。

指定避難所一覧

指定避難所とは、災害により自宅に戻ることができない場合などに、一定期間避難生活をする施設です。

№	施設名称	災害種別
		地震・津波 左記以外
1	国民宿舎みやじまの宿	○ ○
2	宮島まちづくり交流センター	○ ○
3	宮島学園	— ○
4	宮島福祉センター	○ ○
5	宮島まちづくり交流センター杉之浦	○ ○

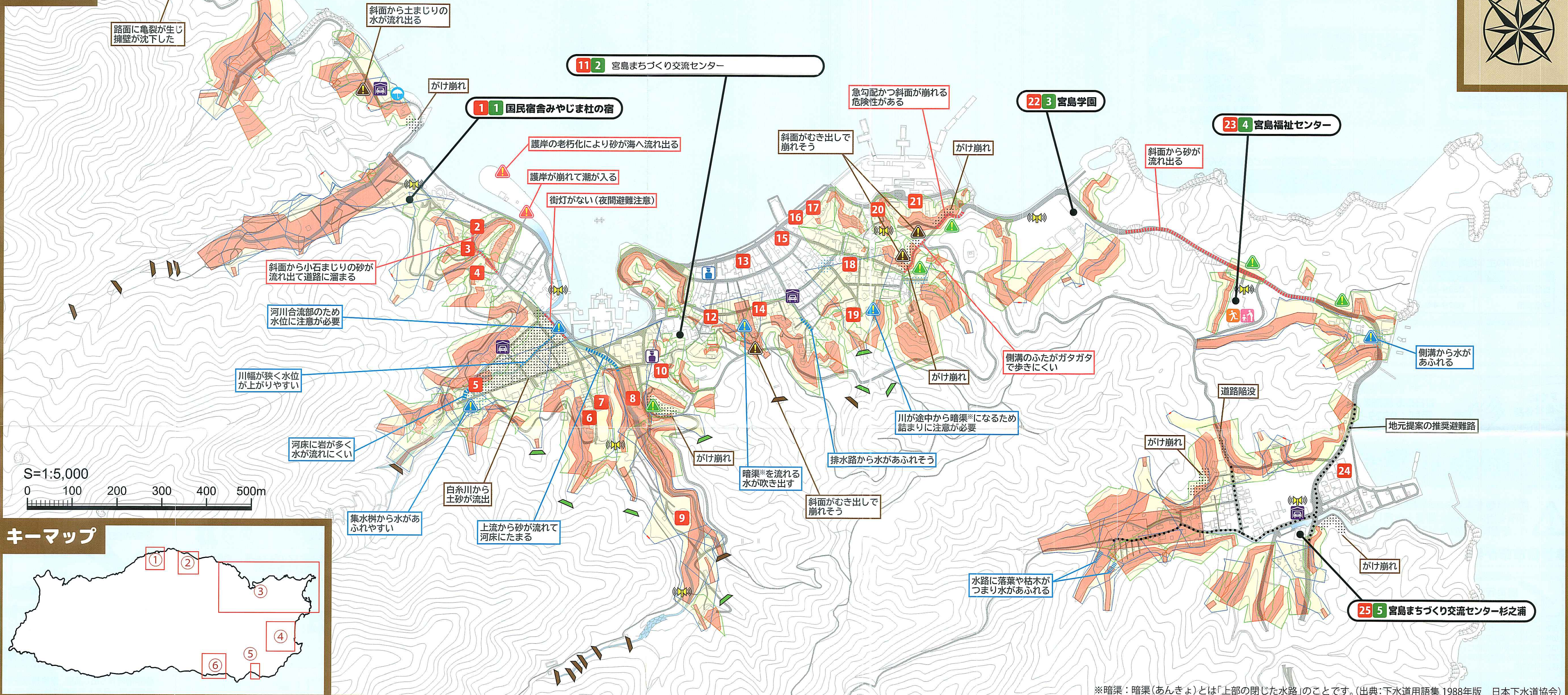
福祉避難所一覧

福祉避難所とは、妊産婦、障がいのある人、高齢者など一般の避難所では生活に支障を来すおそれがある人を、受け入れる特別な配慮がなされた施設です。

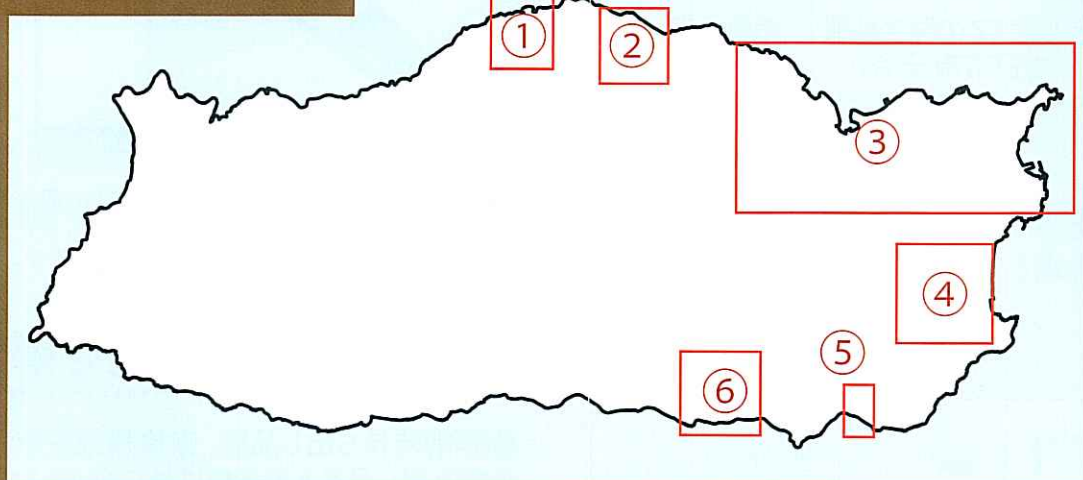
施設名称
地域密着型介護老人福祉施設 みやしろ

 緊急の場合は指定緊急避難場所などとらわれず近くの安全な場所に避難してください。

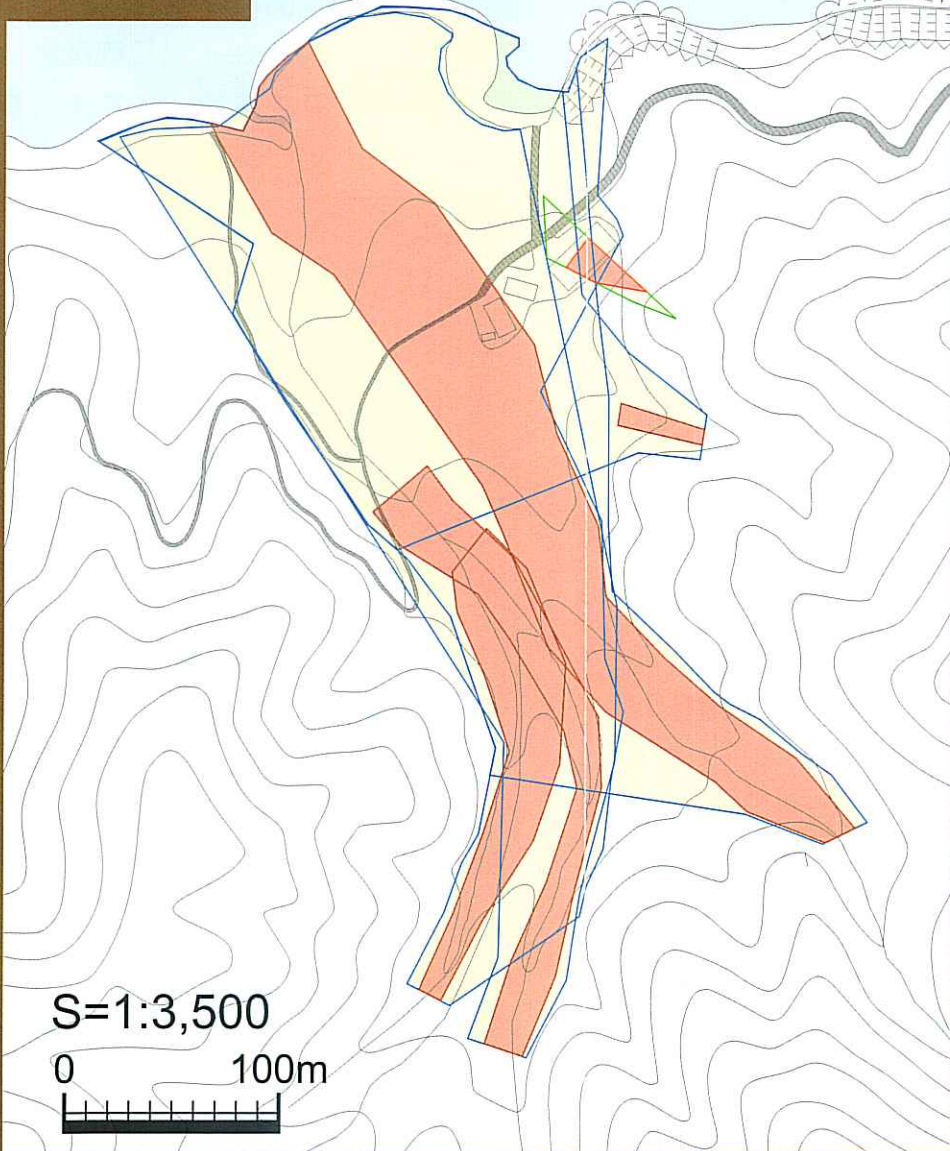
③市街地



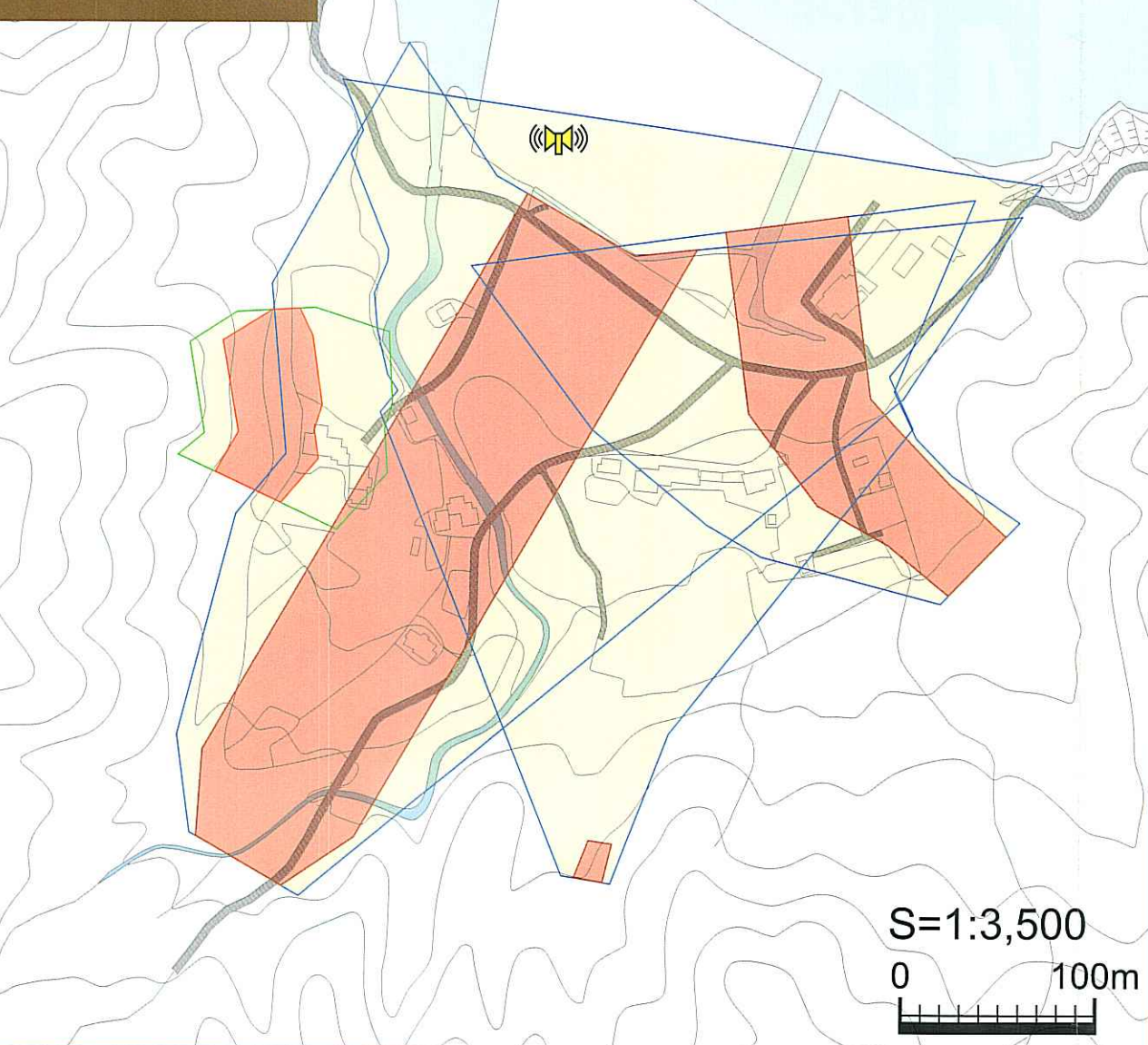
キーマップ



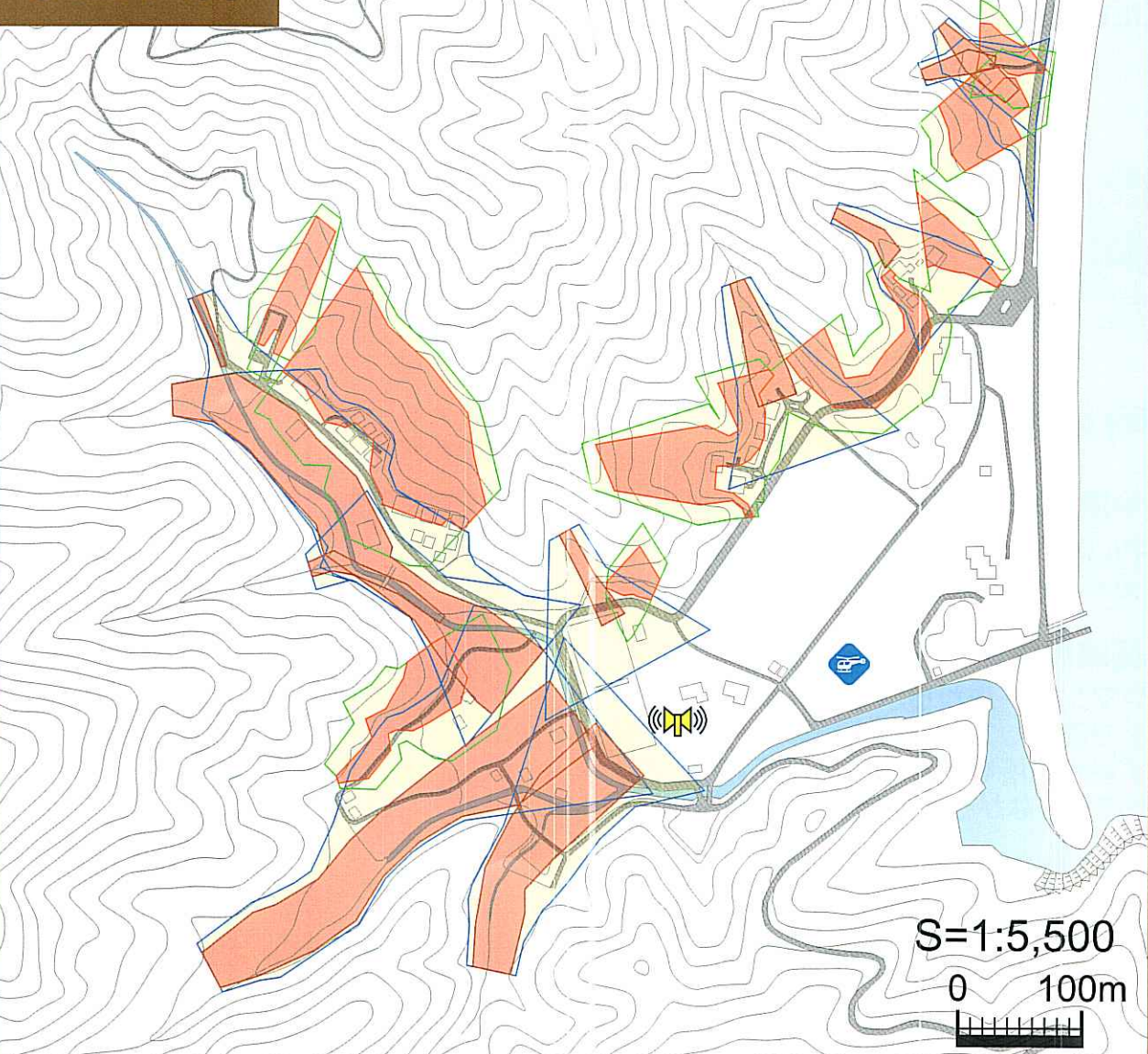
①室浜



②多々良瀨



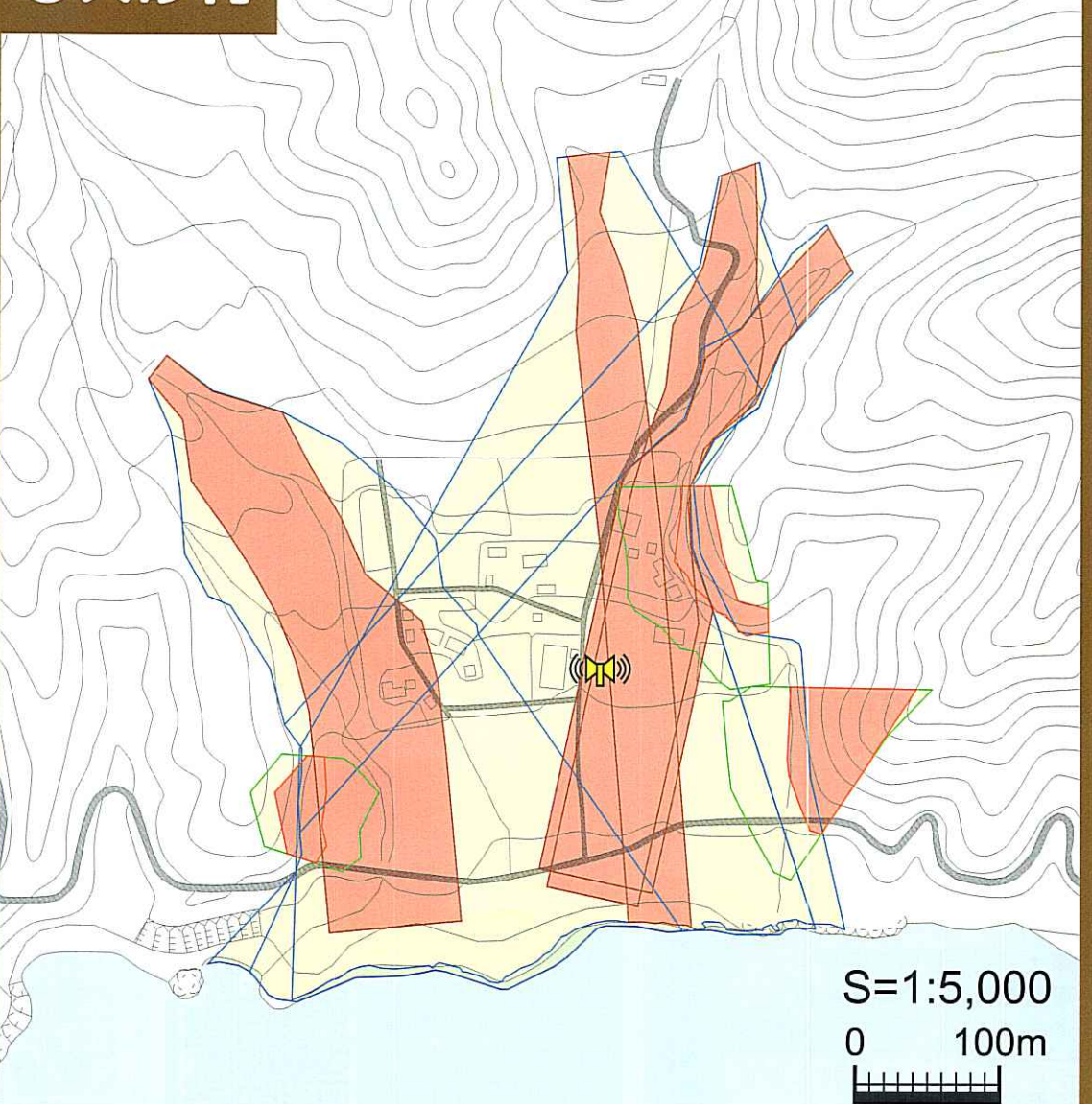
④包ヶ浦



⑤入浜



⑥大砂利



■土砂災害ハザードマップとは？

このハザードマップは、大雨による土砂災害を想定し地域のみなさと話し合いを重ねながら作成したものです。ハザードマップには、災害危険箇所、指定緊急避難場所、避難時の注意箇所などをまとめています。ご家庭などで指定緊急避難場所や避難経路などを確認し、早めの避難ができるよう備えておきましょう。



ハザードマップの使い方

①まずは自宅を確認！

裏の地図面から自宅を見つけて印をつけてください。



●どんな地形の地域に住んでる？
●自宅周辺はどんな危険箇所がある？
●いつも通る道は安全？

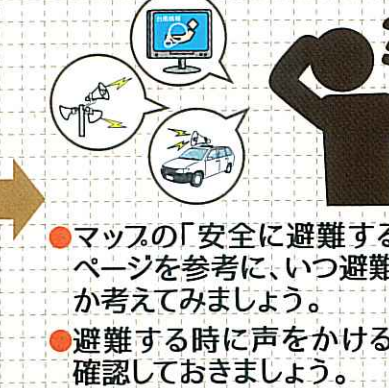
②避難の方法、避難経路を考えよう！

地図面で避難先を確認し、避難の方法に合わせて避難経路を考えます。



③いつ、誰と避難する？

いつ避難を開始するのか、避難時に気にかける人はいないか考えます。



確認しておく連絡先

- 携帯電話・スマートフォンが使えなくなった時のために、家族の連絡先などを書き込んでおきましょう！

氏名	続柄	血液型	生年月日	持病・アレルギー	緊急時の連絡先 (携帯電話・学校・勤め先など)

●廿日市市の主な機関・施設

機関名	電話番号	機関名	電話番号
廿日市市役所	0829-20-0001 (代表)	宮島消防署	119 (問合せは 0829-44-2800)
宮島支所	0829-44-2000 (代表)	宮島駐在所	0829-44-1110 または 110
そのほかにも重要な電話番号があれば書き込んでおきましょう！		中国電力ネットワーク(株)	0120-517-370 (廿日市ネットワークセンター)
		広島ガス西中国(株)	0829-44-0210
		(株)もみじガス	0829-40-2230

◆ハザードマップに関するお問い合わせ

廿日市市 総務部 危機管理課
電話：0829-30-9102

宮島支所 地域づくりグループ
電話：0829-44-2000

防災情報を収集する

防災情報を集める手段は様々なものがあります。使いやすく、自分に合った手段を用いて早めに情報を取得し、身の安全の確保につなげてください。また、停電時にどのように情報を集めるかも考えておきましょう。

■廿日市市が発信する情報

防災行政無線

放送内容が聞こえないときは…
防災行政無線テレホンサービス

通話料無料

0120-154-201

はつかいち
安全・安心メール配信サービス

登録されたメールアドレスに、避難情報をはしめとする廿日市市からの緊急情報が配信されます。

登録用アドレス
bousai.hatsukaichi-city@raiden.ktaiwork.jp

上記の登録用アドレスを入力するか、右のQRコードを読み取り、空メール(件名・本文不要)を送信して登録手続きを行ってください。(登録・配信にかかる通信費用は利用者の負担となります)

廿日市市 公式LINE

災害に関する緊急情報や新型コロナウイルス感染症に関する情報など、市政情報を発信します。
ID: @hatsukaichicity

ひろしま避難誘導アプリ
避難所へGo!

避難情報の発令時、自分分のいる現在地から開設中の最寄りの避難所へのルート案内を行います。

FMIはつかいち
緊急放送

「廿日市市」と「株式会社FMIはつかいち」は災害時等における緊急放送協定を結んでおり、緊急情報は深夜や早期の放送時間外でも放送されます。

■その他の防災情報

データ放送
(NHK広島放送局)

NHK広島放送局の「データ放送」では以下の情報を確認できます。

- 土砂災害危険度情報
- 避難情報
- 河川水位
- 雨量
- 防災・生活情報

広島県防災Web

広島県内のさまざまな防災情報を確認できます。

- 気象情報
- 避難情報
- 河川水位
- 雨量
- 防災・生活情報
- 土砂災害危険度情報

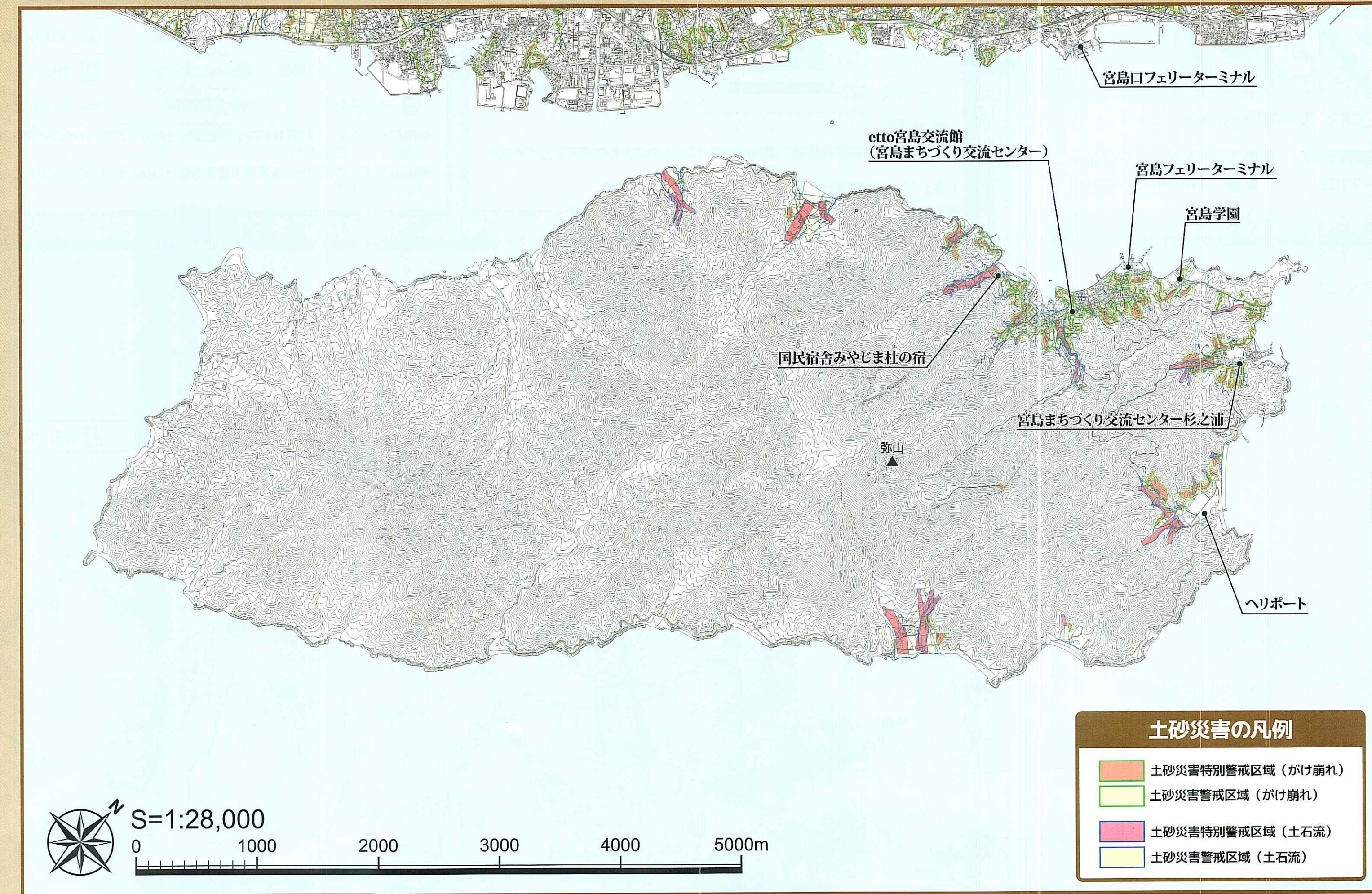
災害用伝言板アプリ

地震6弱以上の地震など大規模災害が発生した場合に利用できるアプリです。安否情報の登録・確認ができます。

docomo 災害用キット

docomo災害用キット

宮島全島図



土砂災害の凡例

- 土砂災害特別警戒区域 (がけ崩れ)
- 土砂災害警戒区域 (がけ崩れ)
- 土砂災害特別警戒区域 (土石流)
- 土砂災害警戒区域 (土石流)

安全に避難する

■避難行動とは？

- 指定緊急避難場所への移動
切迫した災害の危険がせまっている場合は、速やかに避難してください。
- 建物内の安全な場所での待機
がけから離れた2階の部屋などで待機してください。
- 近隣で鉄筋コンクリート等の強度が強く、高い建物への移動
- 安全な場所への移動
公園、親戚や友人の家などに移動してください。

■土砂災害からの避難

- 気象状況が悪化し始めたなら、まずは情報を収集し状況を把握しましょう。
- 安全が確保できるような早めの避難行動を心がけてください。
- 確認すること
 - 自宅や自宅周辺は災害危険箇所の中?外?
 - 被災時に孤立しない?
 - 避難場所まで時間がかかる?
 - 屋外の状況は?
 - 今後の雨の降り方は?
- やってはいけないこと
 - 山やがけに近づく
 - 川や水路の状況を見に行く
 - 田んぼの水や畑の様子を見に行く
 - 屋根の修理
 - 雨どいのチェック

慌てて避難するのではなく、気象情報、避難情報(警戒レベル)、屋外の状況を併せて確認し、その場で安全を確保するか、安全な場所まで移動するかを判断しましょう。

避難時の注意事項 point

- 天候や周辺状況の急変に注意!
避難中に雨の降り方や周辺状況が急変した場合は、近くの安全な場所で待機してください。
- 避難経路の路面状況に注意!
側溝やマンホールから水が溢れるなど、路面が泥水で浸水している場合もあります。やむを得ず浸水箇所を通る場合は、長い棒を使い足元を確認しながら歩きましょう。
- もしも土砂災害に遭遇したら!?
がけ崩れの場合は斜面からできるだけ遠くに逃げましょう。土石流の場合は土砂の流れる方向に対して、直角に逃げましょう。
- 避難時の服装は?
ヘルメットや防災頭巾で頭を保護!
動きやすく肌を保護できる服を着用!
軍手を着用!
履き慣れた靴を着用!紐で締められる運動靴が理想!

■警戒レベルと避難情報

降雨状況に応じ、気象情報、警戒レベル、避難情報が発表・発令されます。発信された情報をしっかり確認した上で早めの避難行動を開始してください。

警戒レベル	状況	避難情報等	必要な避難行動	土砂災害での発令基準 (廿日市市発令)	気象情報 (気象庁発表)
5	災害発生又は切迫	緊急安全確保	災害が発生している又は切迫している状況です。直ちに安全を確保してください。 ※必ず発令されるものではありません。	土砂災害が発生した場合など	大雨特別警報

4	災害のおそれ高い	避難指示	災害リスクのある区域等から高齢者等(高齢者や障害のある人など要配慮者とその支援者)は避難してください。 ※高齢者等以外の人にも必要に応じて、階段の行動を見合わせ始めたり危険を感じたら自主的に避難してください。	「土砂災害危険度情報」の予想で土砂災害警戒情報の基準を2時間後に到達する場合	土砂災害警戒情報
3	災害のおそれあり	高齢者等避難	災害リスクのある区域等から高齢者等(高齢者や障害のある人など要配慮者とその支援者)は避難してください。 ※高齢者等以外の人にも必要に応じて、階段の行動を見合わせ始めたり危険を感じたら自主的に避難してください。	「土砂災害危険度情報」の予想又は実際に大雨警戒の基準に到達し、かつ時間雨量などが一定量を超えた場合	大雨警報(土砂災害)
2	気象状況悪化	各種注意情報の発表	ハザードマップや持ち出し品を確認し、避難行動に備えましょう。		大雨注意報
1	今後気象状況悪化のおそれ	早期注意情報	災害への心構えを高めましょう。		

check
土砂災害危険度情報
広島県内を10メッシュに区切り、メッシュ内の地域ごとに土砂災害発生危険度を示したものです。テレビ(NHK広島放送局)のデータ放送がインターネットで確認できます。

土砂災害の基礎知識

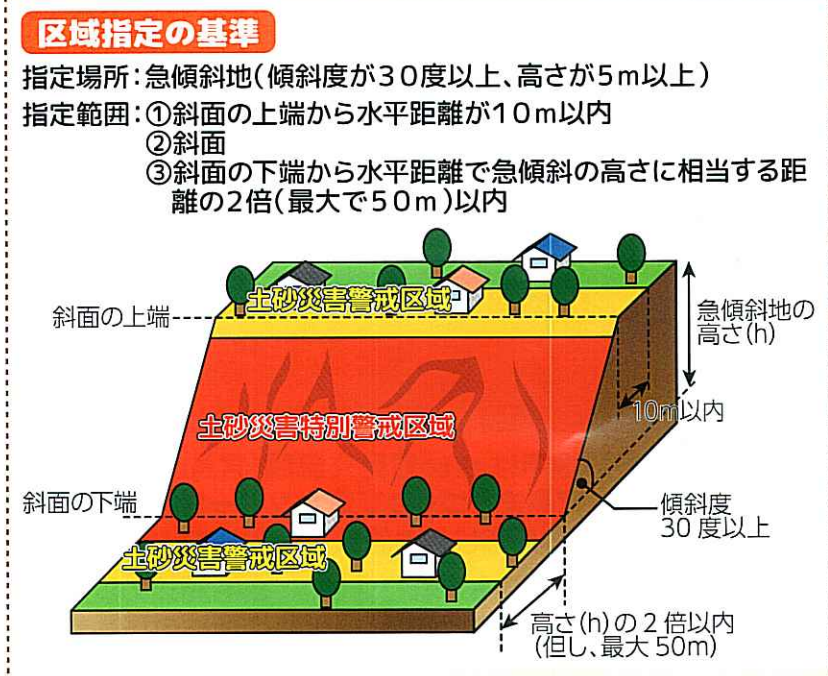
広島県では、土砂災害防止法という法律に基づき、土砂災害により被害を受けるおそれのある箇所について「砂防基礎調査」を実施し、土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域(地図面で黄色と赤色の区域)を指定しています。それ以外の区域では、広島県や廿日市市が主体となり、土砂災害からみなさまの生命や財産を守るために、様々な施策を実施しています。

土砂災害の種類と前兆現象	土砂災害防止法による区域の指定
--------------	-----------------

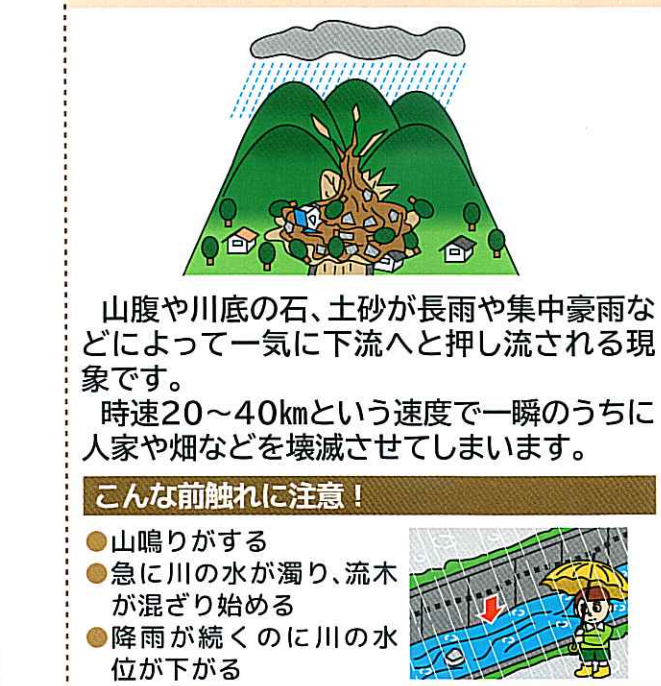
がけ崩れ



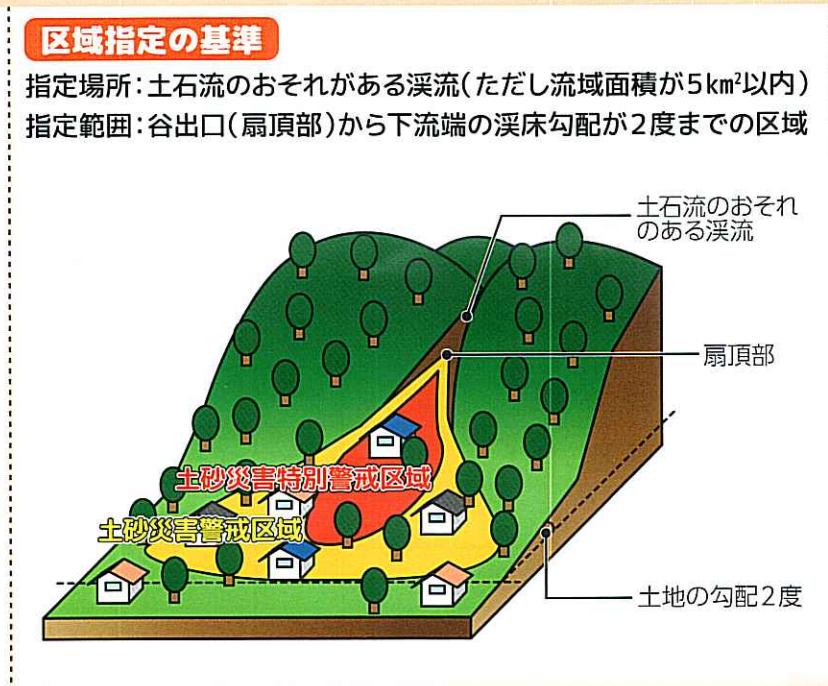
●がけにひび割れができる
●小石がバラバラと落ちてくる
●がけから水が湧き出る
●湧き水が止まる・濁る
●地鳴りがする



土石流



●山鳴りがする
●急に川の水が濁り、流木が漂ったり始める
●降雨が続くのに川の水位が下がる

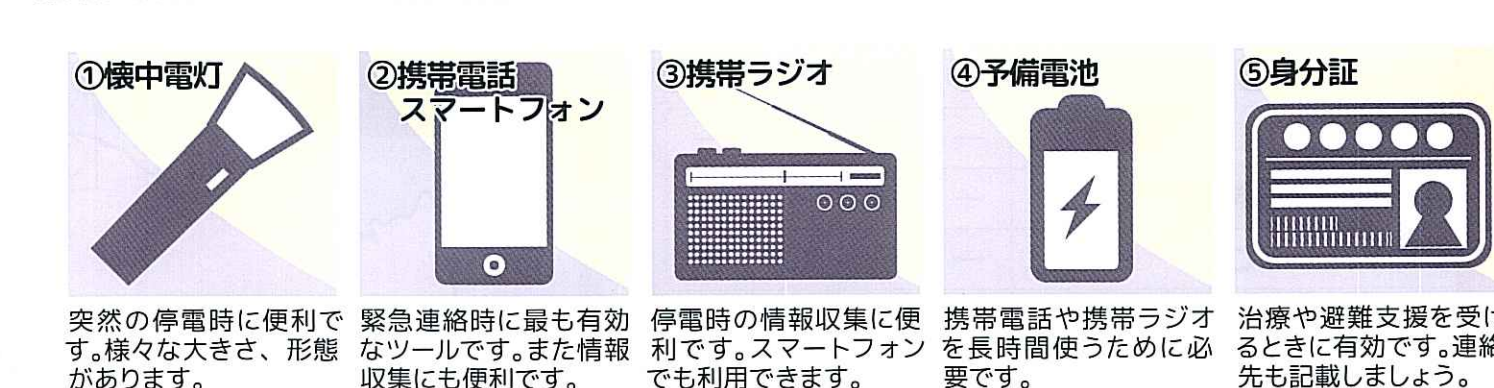


地すべり

地すべりとは、斜面の一部あるいは全部が地下水の影響と重力によってゆっくりと斜面下方に移動する現象です。
※宮島島内に地すべりによる警戒区域・特別警戒区域はありません

避難に備える

■日頃から携帯しておく便利なもの



■非常時持ち出し品を準備する

- 非常時持ち出し品は、家族構成を考えて必要なものを用意しておきましょう。
- 持ち出し品を入れる袋は体に合った大きさを着用し、自分で背負うことのできる重さにしましょう。
- 離れはなれたときのために、荷物は各自のリュックに分割しておきましょう。

分類	項目
食料品 ※3日分が目安(できれば1週間分)	□飲料水 □乾パン □缶詰 □レトルト食品 □栄養補助食品 □アメ・チョコレート □離乳食 □粉ミルク □()
生活用品	□毛布 □タオル □ラップ □ティッシュ □ビニール袋 □マッチ・ろうそく・ライター □ガムテープ □筆記用具・メモ帳 □缶きり □充電器 □予備電池 □生理用品 □紙おむつ □万能ナイフ □高齢者用品(入れ歯など) □メガネ・老眼鏡 □簡易トイレ □トイレットペーパー □新聞紙 □携帯電話 □() □()
医療用品	□常備薬 □包帯 □ガーゼ □絆創膏 □お薬手帳 □処方箋(名称:) □()
貴重品	□現金(小銭も忘れずに) □預金通帳 □保険証 □印鑑 □身分証 □() □() □() □()
衣料品	□下着 □靴下 □軍手 □長袖上着 □長ズボン □防寒具 □雨カッパ・雨具 □() □() □() □()
避難・救助用具	□懐中電灯 □携帯ラジオ □ヘルメット □防災頭巾 □ロープ □() □() □() □() □()

※()内には各家庭で必要なものを記入してください。